

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年3月23日

【会社名】

GMOペパボ株式会社

【英訳名】

GMO Pepabo, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 佐藤 健太郎

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】

03-5456-2622（代表）

【事務連絡者氏名】

常務取締役 五十島 啓人

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】

03-5456-2622（代表）

【事務連絡者氏名】

常務取締役 五十島 啓人

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

創業20周年を機に新たなフェーズを目指し、ミッションを「人類のアウトプットを増やす」と変更することに伴い、定款記載の内容を変更するものであります。当社は、新たなミッションのもと、提供するプロダクトによって表現や情報発信のハードルを下げ、文学や芸術などの表現、あらゆる情報発信、商品や作品の売買、といったアウトプットを世界中に増やしてまいります。また、コーポレートガバナンスの拡充のため、監査等委員である取締役の員数を増やし、関連する定款の定めを変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤健太郎、熊谷正寿、星隼人、五十島啓人、栗林健太郎、野上真穂及び乗口雅充の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名の選任の件

監査等委員である取締役として、山内真理の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	41,900	171	0	(注) 1	可決 99.59
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名 選任の件					
佐藤 健太郎	38,668	3,401	0	(注) 2	可決 91.91
熊谷 正寿	40,686	1,383	0		可決 96.71
星 隼人	41,138	931	0		可決 97.78
五十島 啓人	41,127	942	0		可決 97.76
栗林 健太郎	41,135	934	0		可決 97.77
野上 真穂	41,139	930	0		可決 97.78
乗口 雅充	41,120	949	0		可決 97.74
第3号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件					
山内 真理	41,234	835	0	(注) 2	可決 98.01

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。